

# 児童扶養手当

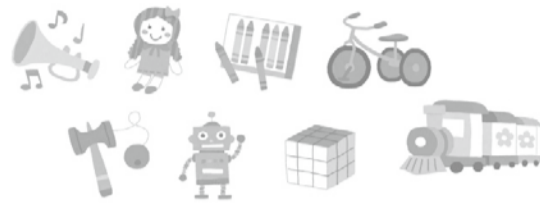
## 現況届の提出



児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出する必要があります。  
提出しないと12月期からの手当が支給されなくなり、受給資格もなくなる場合があります。  
提出が必要な人には追って通知します。  
申請書受付期間に提出できない人は、必ず8月中旬に子育て支援課で本人が手続きを行って下さい。代理人や郵送での申請はできません。  
とき 8月11日(月)～17日(日)午前9時30分～午後4時30分  
ところ 市役所1号別館3階議会第2委員会室  
16(出)・17日(日)に限り車で来庁した人を対象に、受付時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いいたします。  
問合先 子育て支援課 ☎6992・1647

# 申請は済んでいますか

現況届の申請をすることによって、10月期に児童手当を振り込みます。また申請をしていない人は、すぐに申請して下さい。  
中学校修了前までの児童を養育している人で、まだ児童手当の申請をしていない場合は、早急に申請をして下さい。申請をした日の翌月分から支給されます。  
問合先 子育て支援課 ☎6992・1647



# 特別児童扶養手当 現況届の提出

現在、特別児童扶養手当を受給している人へ、8月に現況届のお知らせを送付します。  
提出期間・場所  
▽8月11日(月)～17日(日) 午前9時30分～午後4時30分  
市役所1号別館3階議会第1委員会室  
▽8月18日(月)～9月11日(木)

# 障害者(児)各種手当の現況確認

現在、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。  
提出期間は、8月11日(月)～9月10日(水)です。必ず提出期限までに障害福祉課に書類を提出して下さい。

## 特別障害者手当の案内

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障害者に対して支給される手当です。  
対象者  
①身体障害者手帳の1・2級(障害別等級)の異なる身体障害者が重複している人  
②重度の身体障害と最重度の知的障害が重複している人  
※配布および受付ともに、午前9時～午後5時30分(正午～午後0時45分、土・日曜日を除く)  
配布・受付・問合先 財産活用課 ☎6992・1386

## 障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障害児に対して支給される手当です。  
対象者  
①身体障害者手帳の1・2級(障害別等級)所持者  
②身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とする人  
③重度の知的障害または最重度の知的障害であって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など  
④身体障害または重度の知的障害もしくは精神の障害が重複し、その状態が①～③と同程度と認められる人  
いずれの手当を受給する場合も在老の人が対象です。また、所得制限がありますので、事前に障害福祉課へ相談して下さい。  
問合先 障害福祉課 ☎6992・1630、1635

# スポーツ・余暇活動のための一般開放

利用期間 9月1日(月)～12月31日(木)  
利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ  
利用条件など 受付時に配布およびホームページに掲載の「募集要項」を参照  
要項などの配布 8月8日(金)～15日(金)  
申請書受付 8月8日(金)～18日(月)  
ところ 佐太東町2丁目43番3および50番1(1千762.60㎡)



# 求めます あなたの献血



献血にみなさんのご協力をお願いします。  
8月9日(土) イオンモール大日 10:00～12:00、13:00～16:30  
15日(金) ジャガーグリーン 10:00～12:00、13:00～16:30  
17日(日) イオンモール大日(守口ライオンスクラブ) 10:00～16:00  
22日(金) 守口市役所 10:00～12:00、13:00～16:00  
22日(金) 京阪守口市駅前 10:00～12:00、13:00～16:30  
なお、17日(日)は献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。当日受付もできますが、検査準備の都合上、電話で予約して下さい。  
予約先 骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445  
受付時間 平日9:00～17:30

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。  
血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。  
問合先 危機管理課 ☎6992-1496

# 例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年6月19日～23日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われ、平成26年5月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。  
問合先 監査委員事務局 ☎6992・1795

会計別	区	分	金額(円)	
			平成25年度	平成26年度
一般会計	収入	額	60,931,018,614	8,637,663,923
		額	59,305,297,101	8,846,197,479
		差引	1,625,721,513	△ 208,533,556
		差引	(繰替え)財政調整基金より (繰替え)庁舎建設資金積立基金より	744,716,813 966,605,991
特別会計 公共下水道事業	収入	額	5,049,867,062	280,920,734
		額	4,378,510,506	285,387,991
		差引	671,356,556	△ 4,467,257
		差引	上記不足額は、平成25年度の歳計現金をもって充当する	
特別会計 国民健康保険事業	収入	額	19,030,510,298	1,654,760,477
		額	18,812,369,173	2,555,029,771
		差引	218,141,125	△ 900,269,294
		差引	(繰替え)愛のみのり基金より (繰替え)緑・花基金より (繰替え)減債基金より (繰替え)地域福祉推進基金より (繰替え)生涯学習援助基金より (繰替え)人材育成基金より (繰替え)学校教育施設整備基金より	297,256,935 12,474,649 1,707,595 5,879,131 4,975,712 609,182,763 306,633,497
特別会計 後期高齢者医療事業	収入	額	1,548,253,513	222,711,211
		額	1,516,789,015	125,972,357
		差引	31,464,498	96,738,854
		差引		
水道事業 水会	収入	額	400,719,030	
		額	369,102,123	
		差引	31,616,907	
		差引		
水道事業 水会	支出	額	0	
		額	67,916,796	
		差引	△ 67,916,796	
		差引		

# 介護保険苦情 専門相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。事前に電話か窓口で予約して下さい。  
原則、毎月第2水曜 日午後2～4時  
※くすのき広域連合(本部・支所)では、介護保険苦情専門相談のほか、介護保険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。  
ところ 市役所1号別館1階市民相談室  
相談員 弁護士  
相談時間 1時間以内  
申込・問合先 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内) ☎6992・2180、くすのき広域連合総務課(市民保健センター内) ☎6995・1516

